

倉敷市公告第 3 8 1 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により、変更の届出事項の概要等を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第 8 条第 2 項の規定により、縦覧期間満了までに市長に意見書を提出することができる。

令和 7 年 6 月 1 0 日

倉敷市長 伊 東 香 織

記

1 届出事項の概要

（1）大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンモール倉敷

所在地 倉敷市水江 1 番地

（2）届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称 三井住友信託銀行株式会社

住所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号

代表者の氏名 取締役社長 大 山 一 也

（3）変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

別紙（変更前）別表 1 「小売業者一覧表」のとおり

（変更後）

別紙（変更後）別表 2 「小売業者一覧表」のとおり

（4）変更年月日

別紙（変更後）別表 2 「小売業者一覧表」のとおり

（5）変更する理由

店舗改装に伴う新規出店及び退店入替え及び小売業者の名称・代表者及び本社住所変更
のため

2 届出年月日

令和7年6月1日

3 縦覧期間

令和7年6月10日から令和7年10月10日まで

4 縦覧の場所

倉敷市役所商工労働部商工課